

小山市教育委員会会議録  
(平成28年9月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成28年9月29日(木)午後3時00分

場所 マルベリー館 会議室1

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇 昌
2 番	神山 宜 久
3 番	福地 尚 美
4 番	新井 泉
5 番	結城 美 鶴
6 番	酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	田口 正 剛
教育総務課長	添野 雅 夫
学校教育課長	池澤 満
生涯学習課長	細井 典 子
中央図書館長	栗原 要 子
車屋美術館副館長	鈴木 一 男
博物館長	森谷 昌 敏
教育研究所長	倉井 克 之
教育研究所研究担当	伊藤 秀 哲

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠 洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果について

2 生涯学習課

- ・平成29年小山市成人式の実施について

3 生涯スポーツ課

- ・2016おやまスポーツ・レクリエーションフェアの開催について
- ・平成28年度大会結果速報について

4 中央図書館

- ・平成28年度ビジネスセミナーの開催について
- ・平成28年度「中央図書館まつり」の開催について

## 5 博物館

- ・小山市立博物館特別展「昆虫」の開催について

### 審議事項

#### 1 教育総務課

- ・平成28年度教育委員会点検・評価について ※可決

#### 2 車屋美術館

- ・小山市立車屋美術館運営委員会委員の委嘱について ※可決

#### 3 教育総務課

- ・全国ICT教育首長協議会設立に伴う参加について ※可決

### その他

#### 教育総務課

- ・移動教育委員会（学校会場）について

### ・議事内容

#### ○添野教育総務課長

それでは、9月の定例教育委員会をはじめるにあたり、署名人につきましては順で結城委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、お願ひします。

#### ○福井委員長

それでは、ただいまより9月の定例教育委員会を開会いたします。

まず、報告事項であります。私からは1点だけ、実はこの9月の定例教育委員会をもちまして、教育委員長制というのがなくなります。新しい、新教育長制度という形に変わるということであり。これは非常に大きな変更であるのだろうと思ひます。戦後教育委員長制、教育委員会が続いてまいりましたけれども、これは国の法律を変更したという形が変わっております。我々の組織そのものあるいはメンバーは変わっておりませんが、それぞれの役割が変わってくると。教育委員に関しましても、実は今まで教育長も教育委員の一人であり6名で構成していたわけですが、それが5名になるという、これも大きな変更だと思うのですが、合議制の執行機関であるということは変わりませんが、人数の変更は大きいと。

それから、委員長という立場は、委員の中から互選で選ばれて、その中で委員会の会議を主催する者であると。委員会を代表する者であるということがありました。これは2月の定例教育委員会でやりましたけれども、これからは教育委員会を代表する者は教育長であるという形に変わります。これも一つの大きな変更だなというふうに思ひます。委員会制度という、戦後のある意味民主主義の形を、民主主義という形を体現した形が委員会制なのです。だから、この委員会制度の変更というものに対しては、かなり我々教育委員会連合会、これ全国レベルであります。抵抗しました。ですけれども、今の政府がどうしてもこれは変えたいということで、法律を変更したという形です。ですから、私からすると、そういう民主主義の制度としては、本来の委員会制度はこういう形ではなくて、従来の委員長制が望ましいのかなと思ひますけれども、法律変更という形で大きく変更しております。これが非常に大きな点であります。

それから、教育長を選ぶというその権限が、今まで我々教育委員の中から教育長を選ぶという形をとっていました。教育委員長もそうです。ところが、これからは非常に市長の権限を強めまして、市長の権限で教育長を任命すると。議会の同意を得るという形になっています。その辺も大きな変更です。

それから、教育長自身の任期が4年だったのが3年になってしまうということで、これも非常に市長の権限を強めている部分だろうと思います。

ですから、我々教育委員としては、これから5人になるわけではありますが、役割としては、従来と同じような形で教育委員会の事務局の方がいろんな案件を出してくる。それを十分に審議していくという形は変わらないだろうと。最終的に、その審議した結果、この場で、合議制ですから、最終的に決定していくという形は変わらないということだと思います。その辺は、我々これから業務をやっていく上においては、ほとんど変わらない部分かなと思います。そういう意味では、それほどの混乱はないのですけれども、今日も一部そういう案件が出ていますけれども、こういう一つの大きな節目ですね、制度が変わるといふ節目でございますので、私から一言ご挨拶と、ご説明を兼ねて報告をしておきたいと思えます。

長い間委員長制という形で教育委員会をやってきましたけれども、本当にこれからの新しい制度の中で、またどのように教育委員会そのものが変わるか、あるいはよりよくなっていくのかということ、これは教育委員、我々の役割かなと思います。今後とも教育委員会においては皆さんの活発な議論と、ある意味厳しいチェック機能も持って、合議制で決定していければいいなと思います。委員長制の任期は9月の末までであるのですけれども、定例教育委員会を主催するのは私今日が最後となります。だから、教育委員長としての顔も最後なのです、

〔「あしたまで」と呼ぶ者あり〕

#### ○福井委員長

明日までです。来月、10月になると新教育長が今度は会議を主催する人になりますから、私はそっち、今度自由に意見が言えるということで楽しみにしておりますけれども。今後とも教育委員会、どうぞよろしく願いいたします。

私は報告事項というか、そんなことでございます。

それでは、教育長からお願いいたします。

#### ○酒井教育長

これまで口頭でばかり申し上げておりましたけれども、皆様お手を煩わせておりましたので、資料としてお配りをさせていただきました。タイトル等つけておりませんが、右上に「9月29日」と書かれているものでございます。前回の教育委員会以後、もろもろの行事等について、ご報告を申し上げます。

まず、教育長部会であります8月25日、教育長部会が開催され、平成29年度に向け、人事異動の基本方針あるいは下都賀地区の重点目標等について審議をし、確認をさせていただきました。

また、後期教育長部会の認定審議あるいは来月10月11日、地区連合会定例会がございまして、そのことについて打ち合わせ等をさせていただきました。

それから、同じく大きな行事である9月2日、定例校長会を開催し、夏休み以降の大き

な不祥事の記事が載っていたわけでございますけれども、小山市におきましても、教職員不祥事の防止についてよろしくお願ひしたいということ、教職員の資質向上についてということでお話をさせていただきました。

また、観点を変えまして、やはりお子様を預かっている学校でございますので、安全、安心の学校づくりという観点から指導をさせていただきました。

さらには、今日の下野新聞などにも、まずは管理職から年休をとったらいいのではないかと提言めいた記事も、読者からのものが載っておりました。ライフワークバランスあるいは育児支援についてご提案させていただきました。

さらには、一つの教育課題でございます、子供の貧困撲滅と外国人支援等についてお話をさせていただきました。

続きまして、研修関係でございます。8月22日に実施する予定でございましたけれども、台風の影響で23日に延期をし、小山市協議会、それから教育委員会共催の教育研究発表会を開催させていただきました。本来大ホールで1番から5番までの発表が行われるわけでございましたけれども、翌日ということで、第一研修室に会場を移し、各学校の代表の皆さんにお集まりをいただきまして、下生井小学校、若木小学校は発表者の都合で飛ばささせていただきます、大谷中学校、それから小山西高等学校も当日ご都合が悪いということでこれも飛ばさせていただきます、5番の小山市教育委員会から小山市の進める小中一貫教育についてということで3本の研究発表をさせていただきます、各学校に持ち帰って、ぜひとも今後の教育活動に生かして欲しいということで進めさせていただきました。

9月21日でございますけれども、今年度第4回となりましたナイトカレッジを開催させていただきました。筑波大附属小学校の桂先生をお迎えして、「授業展開のUD化を目指した構想の教育」のパート2、昨年度もお話しいただきましたので、今年度はパート2ということで研修会を行わせていただきました。300名を超す先生方が時間外にもかかわらず、ご参加いただきまして、先生方は本当に熱心にいろいろ勉強されている姿に感謝しているところでございます。

それから、中学生、小学生の行事関係でございます。8月19日、先んじまして8月6日、広島平和記念式典に参加をしていただきました小山市、野木町、そして結城市の皆さんからの報告会がございました。

次に、8月17日から本来24日までの予定でケアンズに中学生を派遣していたわけでございますけれども、機材の関係で、本来24日に到着するものが翌日におくれてしまいました。関空まで何とかたどり着き、関空の近くのホテルに宿泊をし、翌日早朝、羽田まで戻って、約半日おくれまして小山第一小学校にて到着式を行わせていただきました。団長が小山第一小学校校長会長の横塚校長でありましたけれども、こういったトラブルがあったわけでございますけれども、子供たち元気に、受験勉強をしていたり、あるいは旅のまとめをしていたり、本当に涙が出るような立派な子供たちであったという感想が印象的でした。

8月21日、防災宿泊学習でございます。例年の行事でございますけれども、網戸小学校で、乙女小学校、下生井小学校、網戸小学校と3校合同で児童を集めまして行わせていただきました。これもたまたま台風9号の影響でございまして、翌朝は8時に解散するといったことでございました。なお、乙女小学校、下生井小学校、網戸小学校につきましては、

現在乙女中学区で小中一貫教育に係る推進委員会を開催している所でございますので、やはり小学校の段階から交流を深めていくと、こんなふうな狙いも果たしていただいたわけでございます。

それから、稲刈りがたくさんございまして、神山委員にもお世話になりました。9日には穂積小学校、12日に中小学校、26日が羽川小学校、27日が梁小学校、本日間々田東小学校の予定でございましたけれども、明日に延期でございます。

それから、運動会、9月10日、17日、24日にかけて中学校、小学校で行われたわけでございます。右に書いてございますような学校を巡回させていただき、各学校における運動会の様子を市長と一緒に拝見させていただいたわけでございます。本当に和やかな雰囲気の中で子供たちが真剣に活動していました。また、最終日、初日もそうでございますけれども、梁小学校、福良小学校、延島小学校につきましては、長い歴史に幕をおろすという、福良小学校が144年、それから梁小学校では135年でしたか、こういった歴史にピリオドを打つということで参加させていただきました。延島小学校につきましては、お神輿がでたということで下野新聞には書かれてございましたけれども、それぞれ特色のある運動会を行っていただいたところでございます。

学校訪問の関係でございますけれども、14日が小山第二小学校、21日が城南小学校、小山市教育委員会として計画訪問という形で実施をさせていただきました。各先生方、創意工夫をされて、子供たちの瞳輝き笑顔のあふれるすばらしい授業が展開され、今後も継続してほしいということで指導してきたところであります。

また、現在新規採用職員の正式採用ための訪問を行っているわけでございますけれども、20日には穂積小学校の新採について訪問をし、激励をしてみいました。

それから、博物館、美術館関係でございますけれども、9月17日、博物館では第67回企画展「幕末維新期の点描 そのとき小山は」という展示内容でございます。

それから、車屋美術館では、第37回企画展、朝海陽子さんの写真で「生成する風景」ということで現在開催中でございます。以上申し上げました行事等に参加をしてみいましたので、ご報告をさせていただきました。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○田口教育部長

私からは、昨日閉会になりました9月の市議会の内容についてご報告します。

9月1日に開会しまして、市長の所信表明、市政一般報告、それと議案の説明を行いました。

続く9月5日から8日まで一般質問がございまして、教育委員会関係で、グリーンの表紙の資料になりますけれども、9議員から22の質問を受けました。市の教育行政について全般的に、特に今回は生涯スポーツ課のスポーツ関連業務が多くご質問を受けております。全体的に特に大きな問題もなく、答弁のほうは終了しました。

それと、提案、議案でございますけれども、今回既に教育委員会の中でも審議いただきました大谷北小学校の借地の調停申し立てを議案として提出し、教育経済常任委員会でご審議をいただきました。こちらでは、もっと早く対応すべきだったということでご指摘を

受けております。特に問題なく委員会も通過しました。

あと、補正予算について、予算審査委員会で、今回教育委員会からは、ALT並びに絹義務教育学校のスクールバス運行についての債務負担行為並びに補正予算としまして、発掘予算並びに学校教育課の予算について補正を出しました。合計4本出しましたけれども、これについて、特に債務負担につきましては質問がなされましたが、特に問題なくご了解いただきまして、9月28日、全ての件について可決をいただいたところでございます。

簡単ではございますけれども、9月議会の報告といたします。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、報告事項2点でございます。

まず、3ページの寄附の受け入れ報告でございます。テント1張、小山第三中学校に三中を支援する会からございました。そして、教育総務課には寄附金5万円ということで、小山モラロジー事務所から届いております。そのほかは、旭小学校、中央図書館への図書寄附でございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてということで、8月18日に開催されました第15回の小中一貫校（絹中学区）の推進委員会、そして9月14日、乙女中学区、第6回の推進委員会、こちらの推進委員会の会議の結果報告でございます。

まず、8月18日の絹中学区の推進委員会は、5ページをごらんいただきたいと思います。前回の結果についての報告の後、項目ごとの検討ということで、スクールバスの運行、学校名の愛称募集、PTAの説明会等々について説明をさせていただきまして、質疑を受けました。主な質疑ですと、バスの乗車人数は何人かというようなご質問、それから大人2人がけの席に、子供3人を乗せることはできないのかというようなご質問、それから説明会については日程の調整についてのご質問です。

また、6ページをごらんいただきますと、説明会について、義務教育学校となるとどのように変わるのか、丁寧にわかりやすく説明してほしいというようなご要望をいただいております。

それから、説明会ではさまざまな細かい質問が想定されるので、その各担当課の職員をよく設定して参加をお願いしたいとご要望がございました。

続きまして、7ページでございます。9月14日に開催されました乙女中学区の推進委員会でございます。内容といたしましては、小中一貫校に関する基本計画（案）について、そして乙女中学区での小中一貫教育について、それから先進例として、絹義務教育学校基本計画について説明をさせていただきまして、次のような質疑がありました。

まず、一番上でございますが、基本計画（案）が示されたが、この基本計画の策定スケジュールはどのように考えているのか、事務局案を示したほうがよいのではないかと。今後の基本計画を策定するまでのスケジュール案を出したほうがよいのではないかとというようなご質問で、そのようにしたいとに回答させていただいております。

また、3つ目のところでございますが、この推進委員会を進めるに当たって、基本計画

を検討するに当たっては、3つのテーマがあるということで、地域の文化芸能を継承する、それから土地の有効利用等々、そして利便性や安全性を考慮した通学路の確保、それから急激な環境の変化に対する児童の体力、精神的負担の軽減、このような3点について、それぞれ分けて進めてもらったほうがいいのではないかとご指摘を受けました。

小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果については、以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いいたします。

○細井生涯学習課長

8ページをお開きください。平成29年小山市成人式の実施についてでございます。新成人となる若者が、社会の構成員としての誇りと責任を自覚することを喚起し、大人としての新たな門出を地域を挙げて祝い励ますため、会場ごとに成人者代表と地域の方々を交えた実行委員会を組織しまして、特色ある成人式を開催するものです。

期日は、平成29年1月8日曜日、成人の日の前日でございます。開式は、午前10時を予定しております。該当者でございますが、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、予定者数は約1,700人でございます。会場は、市内全ての中学校11校でございます。7の内容でございますが、例年どおり式典、あと実行委員会が中心になる記念行事、その後記念写真撮影を行いまして終了となります。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いいたします。

○田口教育部長

生涯スポーツ課長につきましては、現在傷病休暇中ということで、かわりまして私から説明させていただきます。

まず、9ページをお開きください。件名、2016おやまスポーツ・レクリエーションフェア、略しましてスポ・レクフェアでございます。10ページに開催要領が載っております。スポ・レクフェアということで、各種スポーツ・レクリエーションの提供並びにドッジビー大会を開催いたします。ドッジビー大会の開催要領につきましては、11ページをごらんいただきたいと思います。昨年度は、ドッジビー協会の大会とあわせての大会で、海外からのチームも招いての大会でございましたけれども、今年度は市内のチームのみということで開催を予定しております。多くのチームを現在募集中でございます。

なお、12ページに、当日の実施内容について詳細が書いてございますので、ごらんいただければと考えております。よろしく申し上げます。

続きまして、13ページに各種大会結果速報ということで、直近の大会の成績を掲載させていただきました。特に14ページの参考にありますように、オリンピックで萩野、海老沼両選手の活躍がございました。なお、あす1時から市長表敬ということで、海老沼選手、小山市役所にご訪問いただきますので、お時間あればご出席いただければと考えております。よろしく申し上げます。

それと、私、議会の報告で、言い忘れた件があるので、こちらの資料をもう一度、グリーンの表紙のものを見ていただきたいと思います。資料の後ろから3枚目のところに、安藤良子議員のご質問で、栃木県民球団「ルートインBCリーグ」、小山市ホー

ムタウンというのが後ろから3枚目、安藤良子議員の個人質問に挙げております。これにつきましても、こちらに記載はございませんが、6月28日、県民球団として正式名「栃木ゴールデンブレーブス」という名前で決定されたチームがございます。これはもともと國學院栃木高校卒業の古後氏という方が本市を訪問しまして、ぜひ小山市をホームタウンにということで申請がありまして、市長も非常に小山市の活気のため、経済的にも非常に莫大になるということで、現在そのホームタウン化について動いてございます。

具体的には、その資料の下にありますように、小山運動公園の本球場を国体のために前倒しをしまして、夜間照明並びに電光掲示板、スコアボードでございます。こちらを今年度実施設計、来年度工事をいたしまして、グレードアップを実施していくと。あと、観客席や事務室等についても今後改修して、ある程度こういったプロ野球仕様にも耐えられるような改修を加えながら、栃木ゴールデンブレーブスの小山市ホームタウン化について実現に向けて取り組んでいくという考えでございます。今こういった動きがございますので、先ほど、概要だけで説明しませんでしたけれども、こういった動きがあるということで、教育委員の皆様方にお知らせしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

生涯スポーツ課関係は以上でございます。よろしく申し上げます。

○福井委員長

それでは、続きまして中央図書館長からお願いいたします。

○栗原中央図書館課長

中央図書館から、平成28年度ビジネスセミナーの開催についてお知らせいたします。

15ページをごらんいただきたいと思っております。ビジネスに関心を持ち、情報や知識を必要とする市民を対象に、ビジネスセミナーを実施し、創業・起業・スキルアップを支援するための学習環境を提供するものでございます。

日時、内容でございますが、平成28年10月15日の土曜日、午後2時から3時30分、テーマは「発達障害のある人の就労と雇用～ひとりひとりの特性を活かし、活躍できるビジネススキルとは～」ということで、テスコ・プレミアムサーチ株式会社の代表取締役であります石井京子先生をお迎えいたします。定員は100名でございます。視聴覚ホールで行いますので、ぜひご参加をいただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思っております。平成28年度中央図書館まつりの開催についてでございます。小山市立図書館関係団体連絡協議会の活動が今年度30年を迎えます。中央図書館で活動する小山市立図書館関係団体連絡協議会、小山子どもの本連絡会、中央図書館ボランティア連絡会の3団体が連携いたしまして、毎年開催されている「仲間たちのあゆみ展」の内容を充実させまして、2日間にわたり、中央図書館まつりを開催するものでございます。

日時でございますが、11月5日土曜日、午前9時30分から11月6日日曜日、午後4時まででございます。11月5日土曜日、開会式につきましては、10時の予定でございます。閉会式につきましては、11月6日日曜日、午後3時30分からでございます。会場は、図書館の視聴覚ホール、第1集会室、児童開架室おはなしコーナーで行います。

内容でございますが、7点まででございます。1点目が図書館を拠点に活動する団体によるパネル展示。2点目が中央図書館この1年、パネル展示でございます。

17ページをごらんいただきたいと思っております。3点目、リサイクル市。4点目、参加型英



語読み聞かせの会。5点目、文化的で有益な話を聞く会、11月5日土曜日、午後1時30分から3時。視聴覚ホールにおきまして、「異文化をみる視点」、結城史隆先生に講師をお願いしております。こちらにつきましては、チラシがございます。定員は100名でございます。皆さん奮ってご参加をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。6点目、郭公の会、朗読発表会。たくさんの演目を上演していただきます。7点目、はなしのこべや、おはなし会でございます。

以上、この緑のチラシをごらんいただきまして、内容を確認していただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願ひいたします。

○森谷博物館長

博物館から結果について報告させていただきます。お手元18ページをごらんいただきたいと思っております。小山市博物館特別展「昆虫」の開催についての結果報告でございます。要旨ですが、この特別展につきましては、日本はもちろんのこと、世界中の国や地域に生息するさまざまな昆虫を展示いたしまして、昆虫の多様性について紹介をさせていただきました。また、昆虫の持つ驚異の能力や生きるための工夫なども紹介いたしまして、皆様に昆虫に改めて目を向けていただくきっかけとさせていただきます。開催期間でございますが、夏休みの7月23日から8月31日。時間については記載のとおりでございます。入場料は無料です。

関連事業といたしまして、7番でございますが、①番から④番の事業を開催いたしました。あわせまして、入館者につきましては5,896名、これは開館期間が32日間でございますので、1日の平均いたしますと185人来館をいただいております。その他の館外事業といたしましては、この期間に生き物の観察とか、生物教育、教室ですか、そういうものを開催いたしまして、1,374人の方のご参加をいただいております。

以上、報告させていただきます。

○福井委員長

報告事項につきましては以上でございます。

これらについてのご質問、ご意見などをお伺ひしたいと思います。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

特別ございませんか。

それでは、報告事項については承認するという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては、全て承認するという形でございます。

続きまして、審議事項に入ります。

今お手元の議案書には1号、2号とありますけれども、3号議案が追加されております。追加資料の中に入っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず第1号議案に入ります。平成28年度教育委員会点検・評価についてとい

うことであります。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

お手元にお配りさせていただいております平成28年度教育委員会の点検・評価報告書で  
ご説明をさせていただきます。

それでは、点検・評価についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、地方教育  
行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴いまして、平成20年4月から点検  
・評価、そして議会への報告書の提出等が義務化されました。これを受けまして実施して  
いるわけでございます。

点検・評価の基本的なあり方としては、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会  
の事務の管理執行の状況について行うものとしまして、また教育に関して学識経験を有す  
る者の知見を活用しつつということで、そういう方に点検・評価を一部していただくとい  
うことを行っております。また、報告書を作成しということで、今回作成したものでござ  
いますが、議会へ提出するとともに、公表するというところでやっております。

6ページをごらんいただきたいと思います。6ページが点検・評価の対象事務の一覧で  
ございます。これは担当課別、館別ということでございます。全部で平成27年度の事業に  
つきましては、26の事業を対象とさせていただきました。ただ、学識経験者の方にこの全  
ての事業を各課からヒアリングをして、その内容を検討していただくということについて  
は、時間に制限がございましたので、今年は5つの事業に絞らせていただきました。

まず、1番、教育総務課の防災教育、そして8番、学校教育課の生き生き学び合うおや  
まっ子づくり推進事業、9番、生涯学習課のおやま市民大学事業、そして24番、生涯スポ  
ーツ課、ツール・ド・おやま開催事業、そして26番、図書館ビジネス支援サービス事業、  
以上5点でございます。小山市総合計画の上位施策別の分類ということで7ページのほう  
にも同じように、今度は分類が変わって入ってきております。番号でいきますと、2番、  
8番、9番、20番、25番となります。時間の関係もございますので、後ほど内容について  
はよくごらんいただきたいと思いますが、特に今年度は、2ページのほうをごらんいただ  
きますと、学識経験者による意見聴取会ということで、藤井先生、癸生川先生は引き続き  
で、今年度から玉田先生に新たに学識経験者ということで、ご意見を頂戴しております。

その内容につきましては、23ページですが、間にピンク色の合紙が入っているかと思  
うのですが、総合計画の上位施策の順番で行きます。こちらでは23ページを見ますと丸印が  
ついています。1番、2番です。こちらが学識経験者による意見聴取会に付議した事業と  
いうことで、防災教育と生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業でございます。こち  
らでは、まず24ページをごらんいただきたいと思うのですが、防災教育についての意見を  
何点かご紹介させていただきます。

防災教育の有資格者を全校に配置しているということなのですけれども、その後継者の  
育成を間断なく継続していくことが必要であると。また、災害対応の課題解決のために実  
効性のある取り組みをされているということがわかったと。特に避難所になったときのシ  
ミュレーションということについては、速やかな初期対応が必要となり有効だと。また、  
地域で核となる方々と協力体制、情報交換の場がどこかで盛り込まれる機会があるとよい

のではないかとのご提案もいただきました。そして、行政、学校、地域の役割分担というものをしっかりと見きわめながら災害に強いまちづくりというものを願っているということでございます。

それから、防災リーダー、防災士等の有資格者を学校現場に配置していくということは、今後とも継続していくべきだというご意見。そして、防災リーダー講習会などでは100名を超える有資格者が学校へ配置されるといった、その継続的な取り組みというのは高く評価されるのではないかとのご意見でございます。

ただ、こういうご指摘も受けております。防災教育という視点でもって、教職員の質的向上、防災教育に係る質的向上を、実際の学校教育の現場でどのように生かしていくかという視点が不可欠ではないだろうか。生涯にわたり、防災意識の高い人間を育てていくような取り組み、これは教員ではなくて、特に児童生徒ということで防災意識の高い人間を育てていく。特に小山市では津波などは、直接関係ないのですけれども、児童生徒の場合にはずっと小山に住むとは限りませんので、そういうことも含めて防災意識の高い人間を育てていくような取り組みが期待されるというご意見を頂戴しております。

次に、25ページでございます。生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業、これは教育研究所での事業でございます。QU検査、hyper-QU検査というものを現在行っております。これはどういうものかという、検査といってもそんなに難しいものではなくて、子供たちの学校生活における満足度や意欲、それから、学級集団の状態を調べることができるものでございます。hyper-QUというのは、それらに加えて対人関係を築く際に必要な、そういうスキルというのはどうなのかというものを調べる検査でございます。小学生でも答えられるような、比較的簡単な問いのものでございます。こういう検査を通じて、学級集団をよりよいものにしていくという取り組みでございます。

この中で、この調査結果の分析は、学級経営に生かしたり、問題行動を予防したりすることが可能となるということで、各学校もこれから力を入れていくところが明確になると。それとともに、保護者との信頼関係構築にも役立つのではないかと。このような検査、QU、hyper-QUの検査は、現在QUは多分全学年なのですが、hyper-QUは小学校4年生と中学校2年生のみのものでありますから、他学年でも実施することが望ましいというご意見を頂戴しております。

別の委員からは、QU検査による児童生徒の実態把握、それからその分析を生かした好ましい集団づくりの推進、教職員研修による教師力の向上、この3点がこの事業の中心だろうと。その中で検査結果を生かすというのも非常に重要なのですが、そういう検査をしなければ好ましい集団づくりができないわけではないのではないかと。各現場の事例から得られる知識や教訓を一人一人の教師にいかにかフィードバックして、個々の学級づくりの取り組みに反映させることができるか、その結果として各教師の経験知も含めた力量がどう高まっていくのかが肝要なのであり、特定の検査に過度に依存せずとも、教育研究所の研究成果をフィードバックするシステムを確立させて、各教員の質的向上につなげていくこともできるのではないかとのご意見もいただいております。

以上が学び合うおやまっ子づくりでございます。

それから、少し飛びます。43ページをごらんいただきたいと思います。豊かな人と地域を創る生涯学習環境の中では、①、②ということで、おやま市民大学事業、図書館ビジネ

ス支援サービス事業の2点が学識経験者の意見聴取会を経ております。

まず、44ページのおやま市民大学事業では、講座での学習成果が地域課題の解決や人々との交流などに生かされることを期待すると。ボランティア活動がスムーズに行えるよう、現地の環境整備も必要ではないかと。さらに、ボランティアだけではなく、多くの講座の開設が望まれるというご意見。

そして、別の委員からは、社会科見学やボランティアガイドの養成については、子供たちの社会科見学や総合的な学習の解決窓口として有効で、小山の宝を語り継ぐことで子供たちの郷土愛を育む一助となるだろうというご意見をいただいております。

別の委員からは、ボランティアガイドに特化した内容への変更にはちょっと賛同できないというご意見もいただいております。シニア大学卒業生の活用を含めて、市民大学の内容をいま一度つくり直す必要というものをご指摘いただいております。

次に、45ページでございます。図書館ビジネス支援サービス事業でございます。こちらの事業につきましては、10年間という実績を踏まえて、さらに周知、普及を図る手だてが必要であろうというご意見。

そして、別の委員からは、起業事例、このビジネス支援サービスを活用したということで、それから起業事例が11ケースあったと。今後も起業したい人と起業した人、こういうような情報交換の場を継続的に設けて、専門家のアドバイスを受けられる場を設けてはいかがだろうかというご意見をいただいております。

また一方、別の委員からは、10年が経過したものの、一般市民に浸透しているとは言えないのではないか。図書館でビジネス情報を提供していることを多くの市民に知ってもらい、参加してもらうということなのではございますけれども、この成果が十分であるとは言えないのではないかというご指摘を受けております。ベンチャービジネスを支援するであるとか、NPO法人化を支援するなど、特により具体的に一步踏み込んだ目的の設定、それから実現する年ごとの事業のアイデアを行政側でつくり出していかなければならないのではないかというご指摘を受けております。

最後になりますが、73ページをごらんいただきますと、①にツール・ド・おやま開催事業とございます。内容については75ページをごらんいただきたいと思っております。第2回のツール・ド・おやま2015ということで、スポーツボランティアについて、高校生とか大学生なんかとの連携も必要ではないかということでございます。

また、別の委員からは、市民のスポーツ参加機会の提供ということで、非常によいのではないかと。サイクリング教室など他のイベントと関連づけて位置づけて、市民のスポーツの習慣化につなげていくような働きかけも求められるのではないかと。

それから、別の視点では、支えるスポーツの機会として機能させるというような視点も必要ではないかということで、どうしても市の職員、関係者というものが動員されているということで、徐々に市民ボランティアの数を拡大していく取り組みが求められるであろうと。ボランティア講座というのもありますので、このボランティア講座とこういうイベントに市民ボランティアが現在はほぼ皆無に等しいという状況であるということで非常に寂しい限りだということで、その市民ボランティアの拡大する取り組みというご指摘を受けております。

ほかの内容につきましては、時間的にも難しいものですから、学識経験者の先生方にご

意見をいただきました事業についての件についてご説明をさせていただきました。

以上、よろしく申し上げます。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上であります。

これにつきまして審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

先ほど25ページのQ U検査というところで、知能検査とQ U検査を組み合わせ実施しとおっしゃったのですけれども、学力検査の話題はよく出てくるのですけれども、今知能検査というのは学校でどの程度行われているのでしょうか。

○福井委員長

教育研究所長。

○教育研究所長

教育研究所の倉井でございます。

ただいまのご質問なのですけれども、知能検査に関しましては、このQ U検査、年間2回、実はやっているのですが、第1回目がhyper—Q Uの検査ということで、学級づくりを狙いとした検査なのであります。それと一緒に知能検査をやっております。ですから、学力検査と知能検査を組みにして、そしてこのQ U検査をということで、小学4年生と中学2年生が実質の実施学年ということで実施しております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

22ページのデータなのですが、平成27年2月8日開催というのが出ているのだけれども、平成27年の2月8日というのは、27年度の事業ではないのではないですか。26年度ではないですか。

○添野教育総務課長

間違いです。訂正させていただきます。

○神山委員

ですよね。

○添野教育総務課長

平成28年の間違いです。申しわけございません。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

教育委員会点検・評価報告書の性質なのですが、どういう性質でまとめているのかなと思っておりますが、各所に報告するためにきれいにまとめているのか、それとも自分たちの業務を見直して、改善点を見つけようとする報告書なのか、その辺がちょっとわからないのです。教育委員会はこんなことをやっているよという報告書なのか、それともこれをまとめることによって、今度新しい制度が出るからという、それを模索するデータのま

とめ方なのか、それがちょっとわからない。なぜかという、コスト～資源の投入量というのがあるのだけれども。

○福井委員長

何ページ。

○神山委員

どのページでもいいのです。人件費は750万6,000円というのが基準になっているみたいなのです。それで、その掛ける0.2だとか0.1だとか、1.5だとかという数字を掛けてあるのだけれども、まとめて半分ぐらいやったから0.5だ。2人でやったら2.0だ。あいつは半分しかやらなかったから1.5なんていう程度の割り出し方なのかどうか。我々の業務だと、朝来て、何分で掃除をしたとか、この仕事を2時間やったとか、この仕事を3時間やったとかということで結構細かく分けていくのです。したがって、この仕事を3時間やった仕事のコストは幾らかというのを、製造原価ですね、それを出していくのです。そうすると、製造原価を出して売値に合うか合わないかをチェックして、合わないようだったら何かを改善しないと、ということで改善の資料をつくるのです。そういうことがあるのだけれども、これはどういう決め方でコストの割り出し方をしているか。まとめる人によって割り出し方が違うような感じが、その人の主観でまとめていっているような気がするのです。そのまとめた人の成績評価だけなのかという感じもするのだけれども、まとめ方として、一定の取り決めがあるのかどうか。マニュアル化されているのかどうかというのが一つあるのです。私、マニュアルつくるというのは好きではないのだけれども、やっぱりこうやって大勢の人がかかわるときにはマニュアルをつくっておいて、同じ基準でまとめられないと、まとめたデータがどこまで信用していいかというのがわからなくなってしまうような気がするのです。誰が見ても、ああ、こいつはまずいな、こいつはうまくいっているなという判断ができるには、やはり一定の基準に従って評価をしていくというのが必要な気がするのです。そういうことがあって、まとめ方のマニュアルはできているのかどうかというのをちょっとチェックしてみたいと思います。

○福井委員長

教育総務課長、どうぞ。

○添野教育総務課長

まず、点検・評価の目的ということなのですが、市長部局のほうは市長部局のほうで第三者評価というものをやっているわけなのですが、事務事業評価という形で。教育委員会は教育委員会ということで、法律が、別法律の基準ということで、点検・評価という名称を使っているわけです。

目的は全く同じです。まず1つは、行政のやっていることに対しての市民への説明責任を果たすこと。そして、もう一点は、先ほど神山委員からもございましたように、改善を図っていく、あるいはこの業務については、こんなに非効率であるのであればやめるとかというようなことも含めた業務の方向性を定めるということなのだろうと思うのです。両方の目的をやっていく中で、今委員からは人件費ということでコストのお話が出ました。人件費につきましては、この報告書なのですが、例えば公民館まつり、今ぱっと開きましたらば、58ページを開いたので、寒川公民館まつりということで出ているのですが、0.4人ということなのです。0.4人というのは、1人の職員、平均的な金額、1年間の750万

6,000円というのが職員の賃金単価ということで出しているものですから、その0.4、40%、年間その職員が費やす労働時間の約4割は、この公民館まつりに投入されていますという示し方をしているのです。これ実際に今日は何分やった、今日は何分やったとはかっているわけではないので、はっきり申し上げまして、おおよそです。本当におおよそです。これははかれるということをやってしまうと、逆にそちらのほうが効率が悪くなってしまいます。今日はこの業務を何分やった、今日はこの業務を何分やった、それを全部書いていかないとだめになってしまいますよね。ということは、そういうことを書くことに費やすぐらいだったら、集中してやってもらったほうがいいでしょうということなのだと思います。

これは委員からもご指摘がありましたように、多分かなり主観が入っていると思うのです。公民館まつりで1人の職員の0.4というのは多いと思っております、直接的にも。だから、これは各所属で出しているから、所属の責任でもって出すものだというふうを考えておりますので、これが部長等の段階で、これは余りにも、例えば多過ぎるよということになれば、ではどのようにしましょうかということにもなってきます。非常にそこら辺のところは曖昧な数字なものですから、その職員が年間どのぐらいやっているかということを出してくださいというしかないものですから、そうするとそれが果たして正確かというと、正確性は少し薄れるのかなというふうに思っています。それがこちらの、特にコストなんかの面での甘さかなと。実際にはもっと、低いものだろうと。それはご指摘のとおりでございます。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

確かに、公民館の職員が公民館まつりに費やす時間というのは、ほんのわずかしかないのだよね。数字で出せるか、出せないか、年間の数字というのが。月に数えると0.2カ月とかというのが出てくるのだろうけれども、年間で考えるとほんのわずかになってしまいます。そういうところで、申しわけないけれども、公民館のページ開いてしまっているからだけれども、これをまとめるのは館長さんがまとめてくると思うのだけれども、ただ鉛筆なめながら、0.5でいいか、0.2でいいかと言って、意外とぱっと書いているのだと思うのです。そうすると、公民館まつりではなくて、ほかの事業なんかでも単独事業に人件費をかけ過ぎているかどうか、それからかけ足りないのではないかということも逆にあるわけです。人件費、人間を突っ込んでやるともっといい事業ができるのではないのかということも出てくるはずなのです。市の事業というのは、我々は売り上げでコスト計算するのだけれども、市の事業というのは売り上げないですから、コスト計算、原価計算というのは難しいと思うのです。どれだけの効果があるのかというのが。それを誰かが判定しなくてはならないのだけれども、多分これを提出すると、市議会が判定するのだと思うのです。恐らく市議会ではチェック能力はないと思うのです。東京都の例を見ても、建物の地下が空洞になっているというので、市議会を通過して、全然誰もチェックできていないわけですから。そういうことがあって、データをつくるほうが正確なデータを出していかないと、改正に結びつかないのです。この事業はやる必要ないなという事業もあると思うのです。それから、この事業はもっと大きくしなくてはという事業もあると思うのです。そういう

ときに、人員の割り振りだとか予算の割り振りだとかをどうやってやるかというのはこれから出てくると思うのです。そうすると、隠れている効果が出てくると思うのです。参考にしていただきたいと思います。

○福井委員長

新井委員さん、どうぞ。

○新井委員

それに関連して、0.4人もかかっていると、何か公民館の方がほかの仕事をほとんどしないというぐらいになっていて、0.4人掛けているということはしていないということになるのでおかしいと思います。それで、今ちょうどあけたら教育委員会のところになったのですけれども、ここは正職員のところは1.5を掛けているのです。1.5とか1.0とか掛けているのですけれども。

○福井委員長

何ページですか。

○新井委員

46ページです。その公民館はちょっと私もおかしいと思います。0.4というのはほとんどほかの仕事がないのかなと思ってしまうので。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

たまたま46ページという新井委員さんのお話なのですが、これは平成27年度の評価をしまして、1.0人。例えば、生涯学習係は係長と職員で4人おりますので、それぞれがおやま市民大学の講座にかかわっています。4コマやっていますので、並行して。先ほど指摘で2年間というのは長いのではないかと、いろいろご指摘あったのを真摯に受けとめたいと思っていますが、1人の人がこれだけというわけではなくて、4人の中で、生涯学習係のメインが講座開設と人材の育成ですので、1.0。4人の中の1人分ぐらいは生涯学習係で推進している事業にはかかわっているよという出し方です。その前の年は、平成26年度は1.5で評価されていた部分ですけれども、平成27年度は1人でこのようにみんなで話し合っ、このぐらいだねという話をしてお出ししました。

○福井委員長

これは、全員の職員ではなくて、トータルの事業の中での話ですものね。だから、大体このぐらいかかっているかと。だから、1.5とか1人半という形になるわけけれども、トータルの事業の中で考えていると。

○添野教育総務課長

書き方につきましては、点検・評価の3ページに、こういった形で職員の計算をしているよというところがございます。ですから、複数人でやっていたりということによってこういった数字が出ております。決して1人の人だけで年間で0.4やっているということではなくて、複数の人間がそれにかかわっているのです。そういった、1人に値するとそういう時間数、金額になるよという意味でということをご理解いただければと思います。

○福井委員長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。



これは非常に多岐にわたっていますので、細かく点検していくと時間限りなく過ぎてしまうのですが、おおむね今まで従来もこんな形でやってきておりまして、こういう評価書をこういう形で報告し、なおかつ公共施設で閲覧できるということについて決定してよろしいかどうか諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号については、以上のとおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。小山市立車屋美術館運営委員会委員の委嘱についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

車屋美術館長、お願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

21ページ、議案第2号 小山市立車屋美術館運営委員会委員の委嘱についてでございます。22ページ、23ページをお開きください。市立美術館の設置条例16条及び管理運営規則13から15条、24ページに参考に記載してございますけれども、美術館の運営委員につきましては、任期2年の6人以内ということになっております。今年の3月31日をもって任期満了となりましたので、新たにまた委員を選定することになります。任用期間が28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間となります。

委嘱者につきましては、23ページに記してございます。順番に言いますと、一番最初の、この方は新任になりますけれども、小山市立小山中学校教務主任の佐藤香先生でございます。そのほか5名につきましては、全て再任となりますが、島田紀夫先生、杉浦幸子先生、益田勇一先生、小勝禮子先生、本会の委員でもございます福地尚美様の6名になります。よろしくご審議いただきたいと思っております。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

では、私からちょっと、佐藤香先生、1番の方、新任という形で教務主任でございますけれども、美術館の運営委員という形ですので、何か専門性があるかなと思うのですが、どんな専門性を持っていらっしゃる方なのか。

車屋美術館長。

○鈴木車屋美術館副館長

佐藤先生は、美術の先生でございますけれども、学校でも美術の指導をされておりました。平成21年、24年、26年では下野教育美術展で小山中学校を最優秀学校賞に導いた方です。そのほか教務主任ということで、学校の行事、それから生徒会活動等にもご尽力いただいている方でございます。

○福井委員長

はい、わかりました。

○鈴木車屋美術館副館長

もう一つ。

○福井委員長

車屋美術館長、どうぞ。

○鈴木車屋美術館副館長

今回新任の運営委員に学校の先生をお願いしたいと考えておりますのは、これまでも学校教育との連携強化と考えてはいたのですが、その強化をさらに図るために学校の先生にぜひ運営委員に参加していただければと考えた次第でございます。

○福井委員長

はい、わかりました。今ご指摘の学校教育との連携というのは県立美術館なんかもうたっていますよね。やっぱり学校現場で子供たちに美術をどう鑑賞し、どう楽しむか、それが非常に重要だと。県立美術館でもそんな方針を打ち出して、また積極的に学校現場とつながりを持とうとしていますよね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○福井委員長

ほかになければ、この2号の件につきまして、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。全国ICT教育首長協議会設立に伴う参加についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いいたします。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、ICTということで、パソコン等々のIC、電子機器を使った教育の手法ということが目的でございます。趣旨に書いてあるとおり、今後の予測困難なグローバル社会であるとか、加速する情報化の流れの中で活躍できるような人材を育むために、これまでの教育に加えてICTを活用した新しい教育方法が有効だという考えに基づくとともに、文部科学省においても、これからの社会に求められる資質・能力であるさまざまな情報を主体的に活用し、問題を解決したり、新たな価値を創造したりする能力の育成でのICTの効果的な活用の重要性が指摘されているということで、全国のICT教育首長協議会が設置されることになりました。これらの設置に伴いまして、本市もこの趣旨に賛同して参加をしたいと考えておりますので、ご提案するものでございます。

このICT教育首長協議会の設立までの経過でございますが、昨年、平成27年11月10日につくば市でICT教育全国首長サミットが開催されました。この中ではサミットの中のつくば宣言ということで、未来の子供たちのために行政と教育委員会が連携してICT教育などの教育水準の向上と魅力あるまちづくりを推進するという内容でございますが、こういうものを採択しております。そして、その中で今度は全国ICT教育首長協議会を設立していくということを確認されております。今年の8月3日に協議会の設立会が行われました。10月19日には協議会の総会が行われるということでございます。年会費等についてはまだ、総会で決定されるということで、詳細はないのですが、今後の事務処理といたしまして、こちらは首長ということで、小山市については市長が参加、代表者になるとい

うことで、教育委員会にご審議をいただいた後に、市長に参加の了承を得てから申し込みをするということとなると思います。

なお、参考資料といたしまして、パンフレット、それから文部科学省の資料、タブレット、パソコンの市の整備計画等を添付しております。こちらにつきましては、8月3日の設立会に教育研究所の倉井所長が出席しておりますし、このICT化の授業内容については、教育研究所で取り扱っておりますので、教育研究所から詳細な内容についてはご説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○福井委員長

はい。では、教育研究所長、お願いします。

○倉井教育研究所長

それでは、初めに、ただいま添野課長から話がありましたように、8月3日の全国ICT教育首長協議会の設立の会議に市長のかわりに参加させていただきましたのが私でありました。実際の内容については、その趣旨に書かれている、端的に書かれているとおりでありますけれども、その際に配られた資料が、今課長から話があったものでありまして、要はICTの利活用ということに関しては、国レベルでも世界的にも教育の情報化に向けたICTの利活用に関しては、積極的な推進をしていくことがやはり求められていますので、本市におきましても、国の施策等を踏まえつつ、ICT教育の積極的な展開を図っていくことがやはり重要であるのではないかと非常に思っているところであります。

本日は、副主幹の伊藤が同行しておりましたので、資料の説明については伊藤にさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

○福井委員長

はい。

○伊藤教育研究所研究担当

よろしくお願いたします。実際にICT機器の整備等に関しましては、文部科学省が進めております2020年代に向けた教育の情報化に関する取組についてですとか、情報化に関する懇親会の最終まとめですとか、お配りしてある資料の中にいろいろと設置基準等が細かく書かれています。こちらを受けまして、実際に本市の現状といたしましては、このお配りした資料の16ページのところに参考資料ということで、今後のICT環境整備のステップのイメージで、大まかに書かれたものがあります。

こちらステップとして非常に端的にまとめてあるのですけれども、次期学習指導要領実施に向けて、早急にステージ3の環境整備が必要で、これは各教室に電子黒板ですとか、学びのスタイルにより1人1台の可動式PC、主にタブレットになるかと思えます。それから、無線LANを整備するところが目標として掲げられております。現時点で本市の状況で言いますと、ステージ1の状態にはなっていないのですが、ステージ2のグループ1台可動式PCというところまではまだ少し及んでいない状況でありまして、それのもとになりますのが一番最後についております小山市教育用タブレットPC整備計画平成25年から平成29年。

A4の1枚の紙になります。

こちらのほうに実際に整備しているタブレットPCの台数等が記載されているわけなのですけれども、実際にパソコン室等で使う教育用コンピューターの整備等にも多くの予算

を割いておりました、タブレット型コンピューター導入のが始まったばかりで、その導入も順調に進んでいない状態です。実際には、この基準を達成するためには、各校当たり大体40台程度ずつは整備しないといけないという状況で、学校数で合わせますと、合計であとプラス1,400台から1,200台ほど足していかなければいけないというのが現状になっております。こちらただ入れればよいというものではなくて、いろいろと他の自治体を実施しているような国のいろんな支援事業等を活用したりですとか、先進的な導入事例等この協議会におきまして情報を得たりなど連携をしていくことによって、この環境整備が推進していくものと思われまますので、こちらをもとに今後もまた整備計画等を立てていきたいと思っております。

以上です。

○福井委員長

第3号議案の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

これ内容が非常に多岐にわたっておりますので、なかなか細かいところまでは審議できないですけれども、今説明がありましたように、ICT教育に向かっていきたいと思います。ということで、市長みずからがこれに参加するというごことでございます。

異議なければ決定したいと思います、よろしいですか。

結城委員、どうぞ。

○結城委員

これは何に対して異議がないかという。

○福井委員長

参加するということに対してですね。

○結城委員

この協議会に小山市が参加するということについて。

○福井委員長

そうですね。はい。ですから、内容的なものはまだまだ細かいところはわからないのですけれども、要するに市長がお金を出してくれるという話だと思う、最終的にはね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、3号議案については、原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

続きまして、その他連絡事項に入ります。

学校教育課長からお願いいたします。

○池澤学校教育課長

その他の連絡事項ということで、10月の定例教育委員会、今日はこちらマルベリー一館でやらせてもらっていますが、来月は学校会場ということで、検討しまして、絹義務教育学校、こちらに移動する絹中学校、こちらを会場ということでやらせてもらいます。期日は10月27日木曜日の午後です。

そこで、主な内容につきましては、大きく2つ、前半に施設の見学、校舎の様子とか屋

内運動場、それからクラスの間に取りつけている渡り廊下、この取り付けの工事の様子等を確認していただいた後に、いつもの定例教育委員会をやらせていただければと思います。

そこで、当日の時間の流れなのですが、集合の数が①とか②とありますが、いつものように教育委員会にお集まりいただいて、公用車で絹中までお送りするという。そして1時半に集合。それではなくて、現地で集合、集合②というのが1時半に絹中学校現地集合。ここで先ほどの内容、施設見学等、そして教育委員会を実施して、4時ごろを目安に終了。ここで解散するケースと、現地解散、そしてこちらを出発しまして教育委員会に戻りまして解散ということで、二段構えで進めさせていただきたいと思います。当日の資料としましては、ここにあるような絹義務教育学校関係の基本計画及び概要版もご持参いただければと思います。

そこで、約1カ月前なのでありますが、当日、委員の皆様におかれましては、予定を確認させてもらえればと思うのですが、いかがなものでしょうか。5番の当日の時間の流れで、教育委員会のほうへお集まりいただいて、教育委員会で解散というふうにさせてもらうか、それとも絹中学校のほうに直接行かれて、そこで解散にさせてもらうかということになります。

○福井委員長

では、教育委員会集合する人と、私は直接行ってしまうから……

○池澤学校教育課長

どちらでもいいです。

○福井委員長

解散は現地でいいのではない。委員会で戻ってきて何かやることはないのでしょうか、別に。だから、教育委員会に戻るという形だね。では、この場でとってしまえばいいのではないの。私は直接行ってしまう。歩いてでも行けますから。

○池澤学校教育課長

いかがなものでしょうか。

○福地・新井委員

教育委員会。

○福井委員長

集合して。

○神山委員

ここへ来たほうがいいね。委員会に。

○池澤学校教育課長

承知しました。ではそれで。では確認させてもらいました。

○福井委員長

それでは、4番はそれでよろしいですね。

次に、5番目、教育長職務代理者の指名ということでございます。

これについては説明が必要なのかな。説明お願いいたします。

○添野教育総務課長

それでは、ご説明いたします。

皆様ご存じのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律が

昨年4月1日に施行となりましたが、経過措置として、現に在職する教育長が教育委員としての任期中に限り、改正前の一部の関係規定はその効力を有することとなっております。このたび、9月議会で新教育長が承認をされまして、10月1日付で任命されることとなります。改正後の第13条第2項の規定では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」となっていることから、教育長の職務を代理する委員をあらかじめ定めようとするものでございます。これは、新教育長が指名する委員ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、教育長職務代理者につきましては、酒井教育長よりご報告をお願いいたします。

○酒井教育長

去る9月1日に開催されました市議会定例会本会議におきまして、議会の任命同意をいただき、10月1日から新制度における教育長として務めさせていただきます。改めてよろしくお願いいたします。

さて、職務代理者につきましては、ただいま説明にあったとおりでございますので、福井委員にお願いすることとしましたので、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、職務代理者につきましては、私、福井委員ということでございます。職務代理という形で新しい制度であります、務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長、どうぞ。

○添野教育総務課長

補足でご説明をさせていただきたいと思います。

今回市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則ということで、ことしの2月の定例会でご報告させていただいたものでございます。現行制度における教育長は教育委員会の補助機関ということで一般職の職を持っておりました。地方自治法では、執行機関の事務を補助する職員に該当することから、市長がその権限に属する事務の一部について、教育長を市長部局のところ、市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則をつくりまして、補助執行を現在しているところであります。

一方、新教育長、新制度になりますと、新教育長は執行機関である教育委員会の補助機関ではございません。これはあくまでも教育委員会の構成員ということでございますので、執行機関の事務を補助する職員に該当しないとなります。このため、新教育長に対しては、地方公共団体の長の権限に属する事務の一部を補助執行させることはできなくなります。したがって、これを今年2月のご報告のとおり、一部を改正して、補助執行者を教育長から教育部長に改めたところでございます。重ねてになりますが、参考までに補足をさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、職務代理者の指名につきましては、以上でございます。

続きまして、議席の決定に移りたいと思います。

事務局の説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

それでは、ご説明いたします。

先ほどもご説明申し上げましたが、今月開催されました市議会本会議におきまして、酒井教育長が議会の議決をいただきまして10月1日から新教育長となります。10月からは酒井教育長は構成員であるが、教育委員ではなくなります。改めて議席を決定いただきたいと思います。

なお、議席につきましては、教育委員会の会議規則第4条の規定により、くじで定めることになっております。現在の議席番号は委員の皆様ご存じのこととっております。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議席の決定ということですが、どのように決定したらよろしいでしょうか。

神山委員、お願いいたします。

○神山委員

今回6番の教育長が委員から外れるということで5人になりますね。それで、福井委員長が委員長ではなくなりますね。福井委員が職務代理人ということで、福井委員を筆頭に今のまま、神山、福地、新井、結城の順でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○福井委員長

今、神山委員から提案がございましたけれども、提案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、異議なしということでございますので、10月からも現在の席順どおりということで決定させていただきます。

それでは、次回の教育委員会の日程についての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

先ほど学校教育課長から、その他の連絡事項の中で移動教育委員会ということでご説明がありましたが、10月27日木曜日、絹中学校において移動教育委員会を開催したいと思っております。よろしくをお願いいたします。時間は、先ほどご連絡のとおり、ちょっと時間帯がずれますので、これまで同様の時間でよろしくをお願いいたします。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして平成28年9月の定例教育委員会を閉会といたします。

長時間にわたりましてありがとうございます。

————— 閉 会 午後 4時40分 —————